

法遍寺 から大切な 皆様へ

2024年3月1日

日蓮正宗 年間方針

折伏前進の年

法遍寺・天晴寺支部活動方針

講中一結・万難を排して

折伏実践

年間実践テーマ

① 勤行・唱題で歡喜の活動

根本を欠かさず家族

そろって弛まず実践

② 講中一結して折伏実践

「異体同心」・「師弟相對」

の信心で

広宣流布に邁進

③ 支部総登山と寺院参詣

で人材育成

死身弘法の決意と歡喜

の生活・切磋琢磨

しながら家庭訪問

〒488-0881

愛知県尾張旭市城山町三ツ池6075-1

(電話番号：0561-54-9226)

相談無料 <https://hohenji.net/>

2024年2月3日 節分会の様子



慧光山 法遍寺(えこうざん ほうへんじ)について 住職 近藤道正

法遍寺は、静岡県富士宮市にある「多宝富士大日蓮華山大石寺」を総本山とする日蓮正宗の寺院です。日蓮大聖人様の正しき信仰を人々に弘め、ここ愛知地域の全ての人々が真の幸せをつかむ為に、総本山第67世日頭上人が開基となって、昭和57年6月18日法遍院として設立され、平成20年12月23日には改築され、法遍寺となりました。日蓮大聖人様の出世の本懐である三大秘法の大御本尊に帰依(きえ)し、破邪顕正の布教活動をさせていただいております。

① 講中のみなさまへ「確信の題目を唱え、心中の蓮華を育てよう」

人はみな、認められ、尊重されたい生き物である。第九世日有上人は、百二十一箇条からなる「化儀抄」の第一条に、「たとえ信者の中に物事の道理が分からず礼儀に欠ける人があっても、僧侶は、その人の心中を哀れに思い寛恕(かんじょ)しなさい。そこに僧侶と在家の違いがある。憐憫(れんびん)の心は仏様の慈悲である。礼節をなおざりにする人を不憫(ふびん)に思うは出家、憎く思うは在家なり(趣意)と、人の仏性を育てる信条を遺された。世俗でなす折伏もこの境界であってこそと思う。汚泥に咲きほこる蓮華を想うとき、僧俗とわず、世間にあって世間法に染まらない心体でありたいものである。いかようにこの境界を得られるか。御本尊に確信の題目を唱え、わが命の泥中にそなわる無量の蓮華の種を開花させることであろう。ともに悦んで妙法広布の下種に励もう。

② 創価学会に籍を置くみなさまへ(創価学会破門の経緯を知ろう その43)

前号に続き、「創価学会破門通告書」の「第五、(二)」を掲載。

すなわち、昭和四十九年四月十二日付の「山崎・八尋文書」には、「本山の問題については、ほぼ全容をつかみましたが、今後どのように処理して行くかについてことお考えられます。一つは、本山とはいずれ関係を清算せざるを得ないから、学会に火の粉がふりかからない範囲で、つまり、向う三年間の安全確保をはかり、その間、学会との関係ではいつでも清算できるようにしておくという方法であり、いま一つは、長期にわたる本山管理の仕掛けを今やっておいて背後を固めるという方法です。本山管理に介入することは、火中の栗をひろう結果になりかねない危険が多分にあります。しかし、私の考えでは、本山、正宗は、党や大学、あるいは民音以上に、学会にとっては存在価値のある外郭と思われ、これを安定的に引きつけておくことは、広布戦略の上で欠かせない要素ではないかと思われまます。こうした観点から、後者の路線ですすむしかないと考えられます。そのための布石としては、1) 本山事務機構(法人事務、経理事務)の実質的支配 2) 財政面の支配(学会依存度を高める) 3) 渉外面の支配 4) 信者に対する統率権の支配(宗制・宗規における法華講総講頭の権限の確立、海外布教権の確立等) 5) 墓地、典礼の執行権の移譲 6) 総代による末寺支配 が必要です。これらのことは機会をとらえながら、さりげなく行うことが必要であり、今回のところは、1)、2)、3)、を確立し更に4)まで確立できるチャンスではあります。いずれにせよ、先生の高度の判断によって決せられるべきと思いますので、ご裁断をあおぐ次第です。」と、創価学会首脳が、宗門支配という恐るべき陰謀を企てていたことが、明記されているのであります。(次号に続く)